

令和8年3月30日

岡山県情報共有システム運用ガイドラインの改定について

お 知 ら せ

岡山県土木部技術管理課

業務委託においても情報共有システムを利用できることとしたため、下記ガイドラインを改定したのでお知らせします。

- 1 改定するガイドライン
岡山県情報共有システム運用ガイドライン（令和8年4月版）
- 2 改定内容
業務における利用方法を追記
- 3 適用年月日
単価適用日が令和8年4月1日以降の業務に適用します。
- 4 その他
改定内容の詳細については、下記のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.okayama.jp/page/654907.html>

【お問い合わせ先】

土木部技術管理課管理情報班

TEL 086-226-7410